



松本大学健康首都会議 地域防災への取り組み

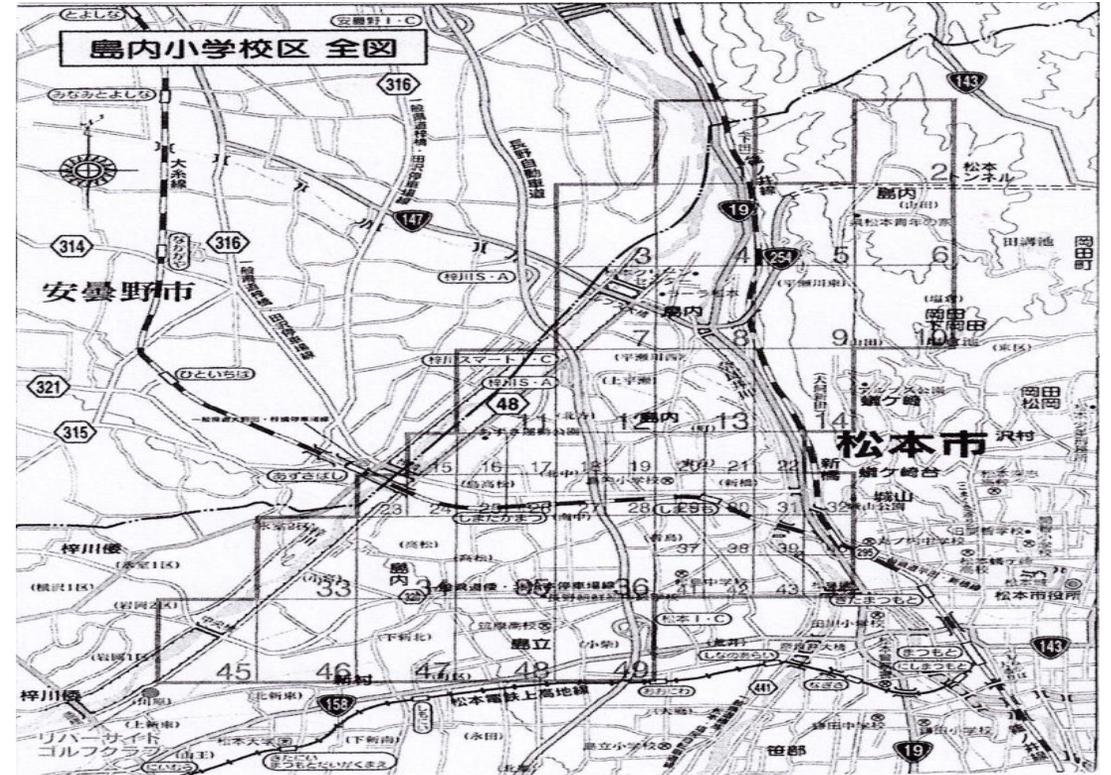
いのちの見える化に向けた挑戦

令和5年3月5日

松本市島内地区 島高松町会
町会長 高山拓郎

島内地区は、松本市の北西部に位置し、西からの梓川、南からの奈良井川、倭橋上流で分かれ新橋の上流で奈良井川に注ぐ樽木川（古梓川）に囲まれた平地と、奈良井川の東側の丘陵地帯からなる。そして、「島内」は、梓川と奈良井川の間で島をなしていることから、「嶋之内」とよばれたといわれている。また、梓川と奈良井川が合流した犀川周辺は、松本市で一番低い標高555m。

島高松町会は、昭和53年に人口の急増による都市化が進展し高松町会から分離して新たな町会としてスタートした。公共施設としてはし尿処理施設としてのあずさセンター及びあずさ運動公園が地区の北側に位置している。



	世帯数 (戸)	男	女	計
島内地区	5, 4 2 0	6, 0 3 0	6, 3 7 0	1 2, 4 0 0
島高松	7 0 1	7 0 3	7 6 6	1, 4 6 9

【令和4年度 基本方針】

1.ここに暮らすすべての住民がともに支え合い・助け合う「健康でふれあいのある町会」の実現にむけ町会行事等への積極的な参加を呼びかけます。

2.伝統行事を次の時代に継承すべく取り組みます。また、町会のだれもが参加しやすいイベントやスポーツ活動により、隣組や常会の「つながり」を高めます。

3.島高松ひろばあり方検討委員会の報告にそったひろば整備のための準備をすすめます。

4.「自らの地域は自らが守る」を基本に、前年度に引き続き島内地区防災モデル町会としての活動に取り組み、予測しがたい災害への備えを着実に進めるとともに、各部・会が連携し、交通安全・防火・防犯活動等の充実を図ります。

助けあいの町づくり研修会
ふれあい健康教室 百歳体操

伝統行事学習会 大宮神社等祭典
三九郎 各スポーツ大会
各サークル活動

モデル常会活動
家族防災の日
自主防災活動

地域づくりセンター権限強化モデル事業

島内地区地域づくりセンター資料より

「権限強化」の趣旨

市内35地区の「地域づくりセンター権限強化」の一環として昨年度から実施。住民自治を促進し、本庁ではなく地区が権限を持って決められる体制づくりを目指す。

「権限強化」の試行内容

(1) 地域づくりセンター長補佐の配置

(2) 自治支援交付金の試行

ア 交付金の一括化

イ 有志グループ等への財政支援

(3) 地区担当保健師の駐在化

令和4年度実施地区

庄内・島内・芳川・四賀・寿・岡田・里山辺・奈川

(1) 令和3年(2021年)7月13日 火曜日

市民タイムス

発行所 市民タイムス:本社 〒390-8539松本市大字島立800番地
TEL(0263) 受付47-7777 編集47-7774 広告48-2000 販売47-4755 ©市民タイムス2021年
FAX(0263) 受付48-2422 編集47-1654 広告47-3505 販売48-2422 支社:安曇野・塩尻・安曇/長野・木曾

住民提案の自治活動支援

市モデル4地区四賀は5団体に交付金

松本市が進める地域づくりの体制強化のモデル4地区(庄内、芳川、島内、四賀)で、住民提案型の自治活動を支援する交付金の使い道が見え始めた。四賀地区は、今月、交付5団体を公表した。表、少子高齢化が著しい同地区で、採択事業を契機に移住定住の促進が図られることを期待する。一方防災体制の構築を目指す島内地区のように、住民と行政が対話を重ねる中で住民自治の掘り起こしを試みる地区もある。(有賀文香)

四賀地区の交付金採択事業

▽四賀リンプロジェクト

■自転車ブームを追い風に四賀がサイクリングの適地であることをPR。ミニレースや自転車教室も開催

▽桑の実ジャム製造・販売

■養蚕業が盛んだった地域性を生かし、往時の桑畑を有効活用。桑の実の新たな採取場所や採取者も確保

▽目指せ!四賀のナショナルマーケット

■飲食店や商業施設が少ない四賀のニーズをとらえ、自営業者らが「市」を定期開催。交流の場にも活用

▽ライブ四賀

■古民家をはじめとした地区内の魅力的な空間を生かし、音楽の演奏動画を制作・配信。地区内外へのPRに

▽フリーペーパー「たね」制作・編集・配布

■主婦であり母である住民が四賀に暮らす中で感じ、発見する地域の魅力や個性を地区内外へ紙面で発信

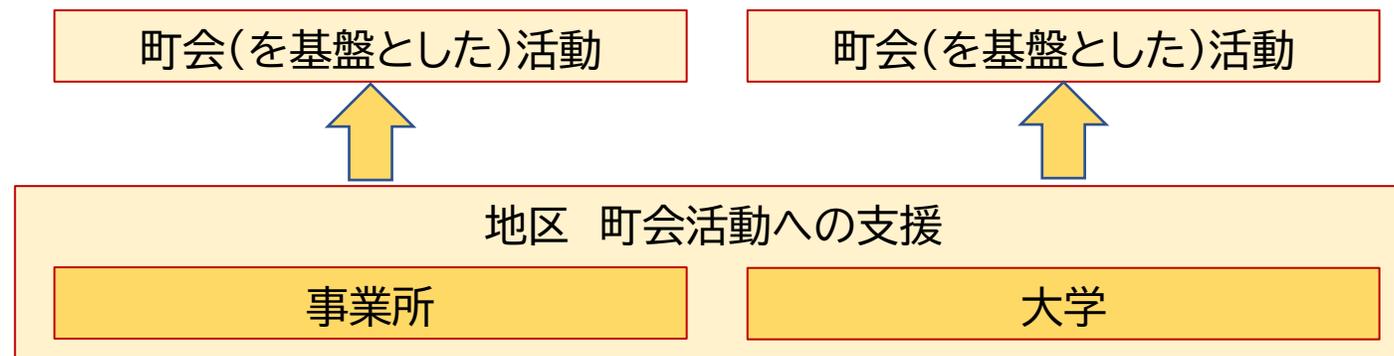
ななることを期待する。一方、島内地区地域づくりセンターはモデル町会を選定し、地域防災でどんな活動ができれば、関係機関も交えながら対話を重ねる。隣近所が顔を突き合わせて話し合う「その過程の中で実現する住民自治が大切」と勝家隆センター長。交付金は一連の取り組みの中で「必要性が生じた時に使う」と柔軟だ。庄内地区は地域包括ケアなどを切り口に5団体を選定し、週内にも通知する。芳川地区は同支援交付金内で予算を組み替え、最終的に90万円余りを活用す

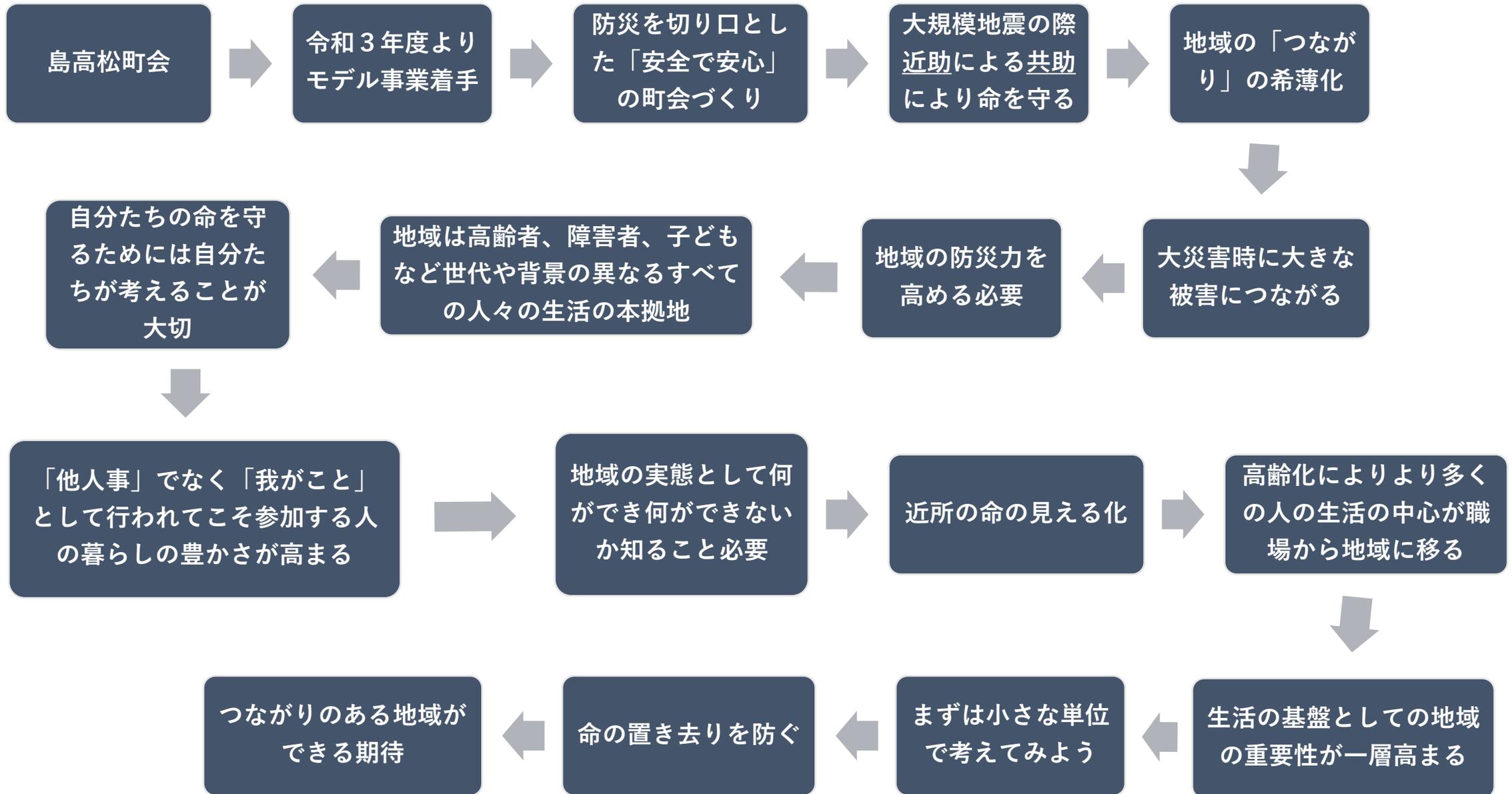
るという。住民の自治力向上や足元の課題解決を目指すモデル地区の取り組みは、臥雲義尚市長が公約に掲げる地域づくりセンターの権限強化に向けた足掛かり。地域づくり課は「4地区の成果を年度末に検証したい」としている。

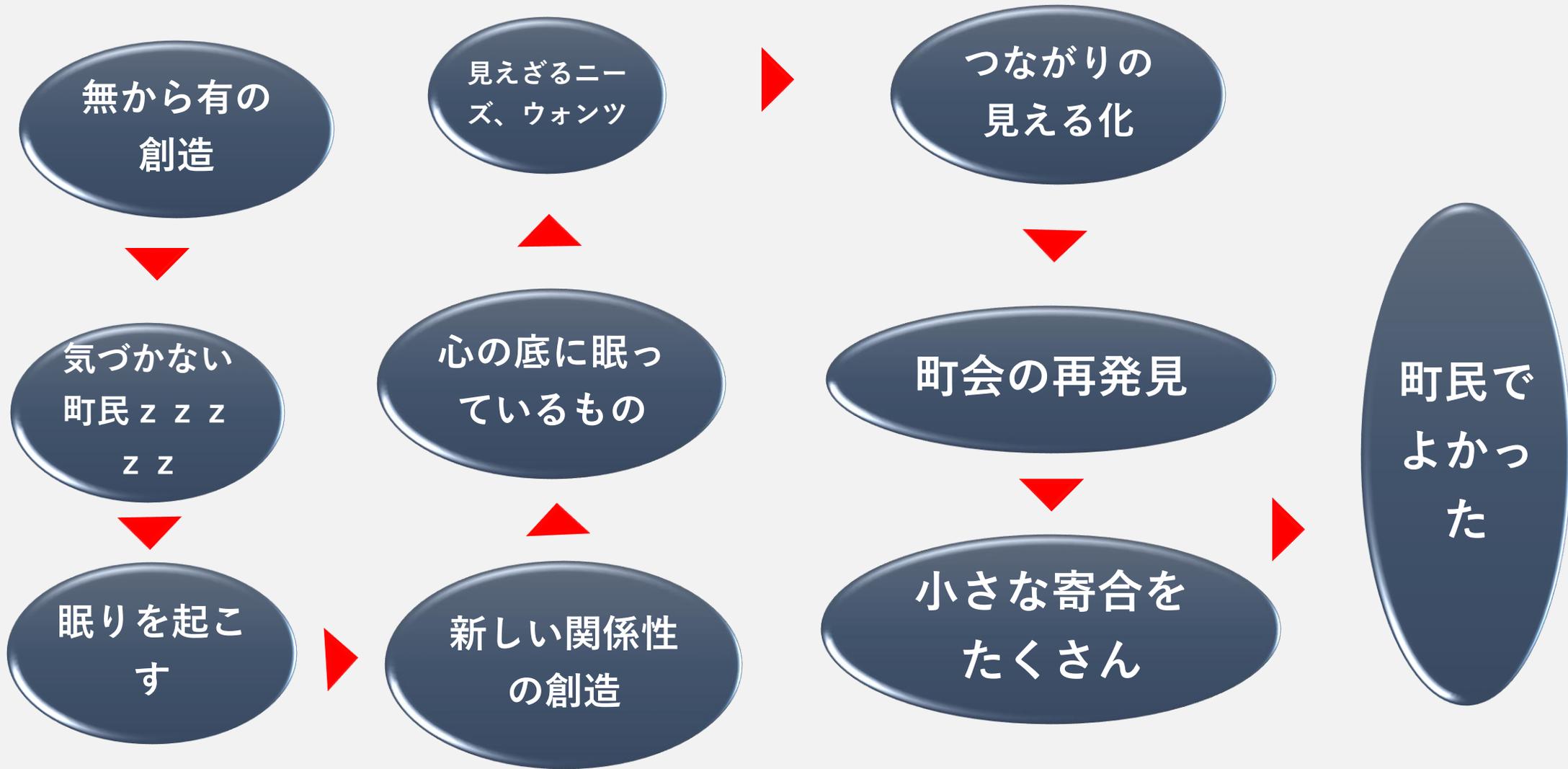
島内地区としては…重点課題「防災」

島内地区地域づくりセンター資料より

- モデル事業の重点課題テーマ
 - 地区・町会単位の防災体制の構築 → 「モデル町会」を選定して活動構築
- モデル事業を通じた地区としての目標
 - 防災を切り口として町会活動を再構築し、地区が支援する体制をつくる。
その際、日常からの「福祉活動」をつなげる。
 - 他町会が活用できるモデルを構築する。
 - 活動構築にあたり、地区・町会だけでなく、地区内の事業所や学校のほか、大学やNPO等の力を活用する。
 - PDCAが自律的に根付き、無理なく持続可能な運営にする。







令和3年度 推進手順

R3 7月30日(金) 自主防災役員会

松本大学防災科学研究所 所長 木村教授の問題提起

8月21日(土) 第1回5常会組長会 組長に対する説明会とワークショップ

8月23日(月) 地域づくりセンター機能強化防災モデル事業実行委員会キックオフ会議

9月13日(日) 指定避難所(島内体育館)運営委員会について

9月15日(水) 自主防災3役会議

・第1回組長会議の意見等について ・話し合いフォーマット案について

9月25日(土) 第2回5常会組長会議

・第1組長会の意見要望等について考え方、方向性について回答

・フォーマットについて

10月24日(日) 町会 家族防災の日

10月～11月 モデル常会各組において取り組み

R4 1月17日(日) 自主防災本部会議 安否確認訓練について

2月11日(日) 5常会安否確認訓練実施

3月 5日(土) 第3回自主防災会役員会

・安否確認振り返り ・令和4年度取り組みについて

松本大学防災科学研究所 所長 木村教授の問題提起 (令和3年7月30日町会役員向け講演会)

①隣組単位で避難行動を的確にとるためにどうしたらよいか

②介助、助けが必要な人にだれがどのように手を貸していくか

③指定避難所を含めどのように確保、運営するか

このうち、①・②についてモデル常会を設けて検討することとした

- ① 隣組単位で避難行動を的確にとるためには
→ 避難の単位としていちばん最小なのは「隣組」。隣組単位で集まって安否確認し、必要があれば救助または救助要請し、避難所へ避難する。イメージを隣組の中で共有しておくことは必要。
- ② 要援護者にだれがどのように手を貸していくか
→ 行政が作成する「避難行動要支援者名簿」の活用方法が議論されるが、個人情報の取り扱いが難しい。
隣組など小さい単位であれば、お互い様なので情報を取得しやすい。

→モデルの第5常会の隣組長へ説明を行った。（令和3年8月21日）

取り組みに当たって・・・

一人ひとりの「いのち」を見える化を進める以上、町会側からの一方通行の取り組みにしない。

期待される効果：町会と町民の関係性が健康であり続けること

- あらゆる場面で結果を住民に還元していくことで、町会に対する参画意識が少しずつ向上する。
- 方針を決める際には参加者の意見をまんべんなく聞くことが大切。
- 「町会だより」に意見と町会としての方針を示すことで参加意識の向上が期待できる。
- 「見える化」することが町会の存在感を高めることに通ずる。

隣組でみんなで話し合っしてほしいこと 留意事項

話し合いの項目	話し合いの時、留意したいこと
(1) 隣組でどこに集まりますか？	隣組内の情報を集めるための「拠点」の意味があります。隣組内だけではなく、隣組の外でもこの情報を必要とする場合があります。 「組長宅前」「〇〇さんの駐車場」など、隣組内で、分かりやすく集まりやすい場所にしてください。
(2) 安否確認はどのように行いますか？	「救出」を隣組内でスムーズに行うためにも安否確認は必須です。 「隣組で集まる時に自宅の情報を持ち寄ろう」「まずは集合して、来ないお宅を手分けして確認しよう」「無事なお宅は白布を玄関に掲げてもらおう」「安否確認済んだお宅には玄関に付箋を貼っておこう」など、安否確認時のルールを決めてください。
(3) 避難はどのように行いますか？	経路と避難場所を決めておいてください。「避難するときは隣組は一緒に」「〇〇を 通って町会の公民館へ行く」「島内体育館へ避難し、そのことを島高松本部へ〇〇が報告する」などについて話し合いをお願いします。
(4) 同じ組に避難するとき手助けが必要な人はいますか？	避難するときに手助けが必要な方がいれば、どんな支援が必要か、支援を隣組内で誰が担うかを決めておいてください。 なお、町会側には、「支援が必要な人が何軒・何人、支援できる人が何軒・何人」を昼・夜・休日でご報告いただければ結構です。「誰が」「誰を」の報告は必要ありません。

■第5常会隣組長会 グループワーク（8月21日（土） 19:00～20:30）で 出された意見に対する町会としての考え方（抜粋）

第5常会 47 世帯 164人 アパート 54 室 計 101 世帯 9 組

1 集合場所

1 組は、集合場所
は公民館がいいと
思う

毎年組長が変わるので、
集合場所は公民館がいい
と思う

地震を想定した場合、
集合場所は（島高松）
ひろばがいいのでは？

4組の範囲は広い。集合
場所を中心ぐらいに決
めておくほうが良い

集合場所は固定す
る

⇒隣組内での話し合い結果を尊重しますが、島高松公民館を集合場所にすると、隣組の安否確認や救出支援の情報のやり取りに支障出ることが考えられます。

隣組内のどこか集まりやすいところに決めておく方が良いと考えます。

2 隣組での話し合いの持ち方

隣組だからといってみんなが仲良くしているとは限らない、話し合いを持つには...

この件について話し合いましょうと言ったときに、全員参加で意見を出してもらうのは難しい。提案→決定になりそう

アパート住まいという事で、色々な方面からの住人の集まりです。地域のことに詳しくない現実、コミュニティが狭い

9戸が集まったの話し合いは難しいのでは。集まる機会が今は少ない公民館掃除くらいだ

⇒いろいろな方法が考えられます。

- ①話し合いの機会を持つ
- ②組長が訪問して情報を集める
- ③組に「手助けの必要な人」がない場合は安否確認だけは行うことを組内に周知する

等、隣組の実情に応じて実施してください。

町会としては、こうした時だからこそ①の実施を推奨します。

なお、話し合い時の経費は、常会活動費を利用してください。

3 町会住民、常会への事前周知

島高松ではこういうことをすることにしたと、上の方が先に全員に話してほしい

モデル町会、隣組説明会の資料を全戸分欲しい。皆に配って話し合いを進めたい

やろうとしていることはとても大切なことだからこそ、皆に周知させてほしい

⇒組ごとに話し合い等を実施する前に町会と常会の連名で実施事項の周知を図ります。

その際、説明会の資料は参加者数分用意します。

4 隣組のあり方

一年ごとに組長が変わるので、引継ぎ等が難しい

組長が一年で代ってしまうので、組内の誰かが役員のような立場でいた方がいいのではないかと？

災害担当を決めた方がいいと思う

⇒引継ぎが難しいのは確かです。引継ぎができるよう、隣組で話し合って確認しておくことが次につながります。

災害担当を組内で固定することは結局、任せっぱなしの無関心につながってしまうという心配はありますが、命を守ることが目的なので、役割分担で、組によって組長が担うところと災害担当者を固定するところがあっても良いと考えます。

なお、災害時に、隣組長や災害担当だけが苦勞するのではなく、上手に組内で役割分担をしてください。

5 要援護者等の情報収集の仕方

できるだけフォーマットに落とし込むようにします

情報収集

各世帯の昼の人員、
夜の人員把握 誰が
動けるか把握

時間帯・曜日での在宅人
数などの情報があった方
がいい

要支援者と思われ
る人の拾い出し

家族構成がわかる（教
えてもらえる）家は教
えてもらう

隣組の名簿と人員を作成し
ておく（チェック表に使
う）

要援護者の支援は昼・夜の場合
で決め、支援者に対して1人だ
けでなく、2人くらいで行った
方がいいのでは？

回覧での意見集約

⇒どのような情報を把握しておくことが災害時の安否確認や避難支援に必要なかをイメージしていただきながら、話し合いを進めてください。

支援に必要な人数もその人の状態によって異なると思われます。

6 情報管理等

情報管理

組長が隣組だけの連絡係等の組織図づくり。

台帳（個人情報あるため）は決まった人が管理した方がいい

⇒今回はあくまで、「だれに」「どんな支援が必要」で、「だれ（とだれが）が支援するか」を決めればよいだけなので、情報を台帳化する必要はありません。

アパート

隣組のつながりは大切だと思うがまずは大家さんが取りまとめてくれるといい

組に隣接した、アパートの対応

5 常会 4 組話し合い結果

令和3年10月30日(土)

午後7時 島高松公民館

1. 出席者 ××× ××××

2. 話し合い結果

(1) 隣組でどこに集まるか

平日 明るいとき

平日 暗いとき

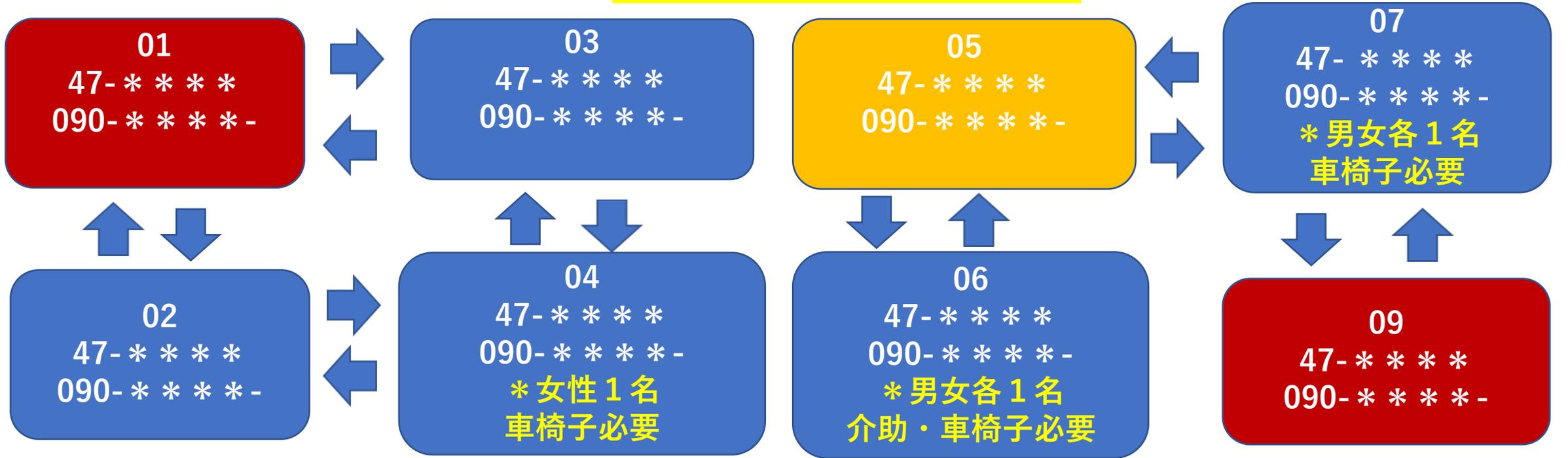
土日祝日

〇〇宅東側市道を
南へ行った十字路

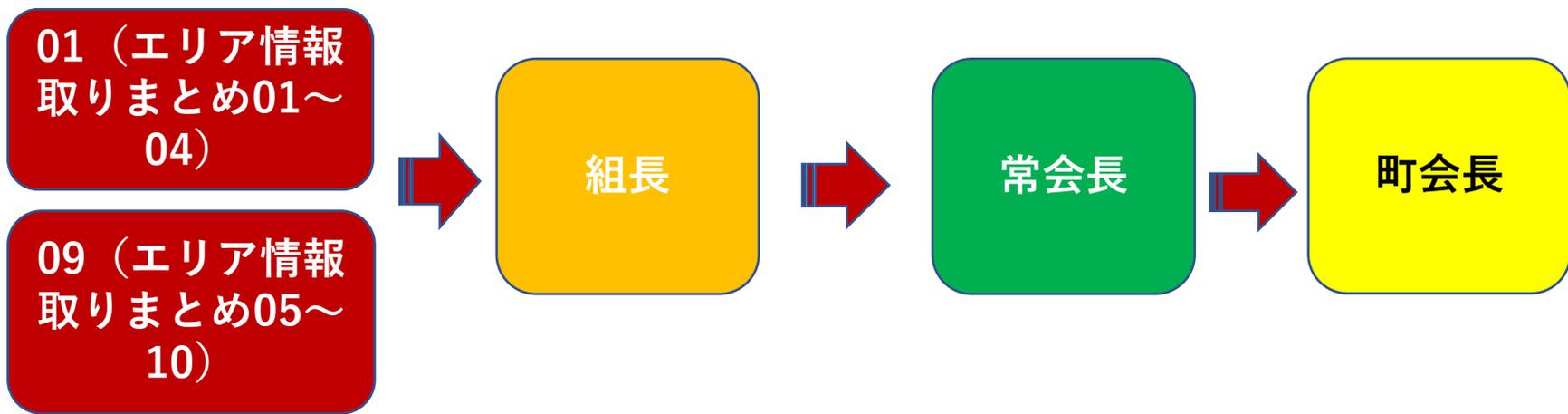
夜間停電の場合は〇〇
宅(蓄電池設備あり)

安否確認ルートと手助けが必要な家族数

***印 介助・車椅子が必要な家族数**



安否確認の方法 → **携帯電話及び玄関先へ目視できるものを出す**



避難行動（原則） 避難行動は緊急集合場所で 全員の安否を確認の後避難所を目指す

参考：昼夜別家族数

世帯主	平日の明るい時 (うち介助等の必要な人数)	平日の暗いとき (うち介助等の必要な人数)	休日(土日祝) (うち介助等の必要な人数)	
: : : : : :	0	3	3	
: : : : : :	0	4	4	*2 : 変則勤務あり
: : : : : :	2	2	2	*3 : 車椅子 1 台、蓄電設備あり
: : : : : :	1	6	6	*4 : 変則勤務あり
: : : : : :	1 (1)	8 (1)	8 (1)	
: : : : : :	2	2	2	
: : : : : :	1	5	5	
: : : : : :	3 (2)	6 (2)	6 (2)	*5 : 車椅子 2 台、発電機 2 台あり
: : : : : :	3 (1)	4 (1)	4 (1)	
計	13 (4)	40 (4)	40 (4)	

島高松町会モデル常会安否確認訓練総括表（第5常会）

令和4年2月11日（金）午後1時発災

	総戸数	確認戸数	留守戸数	在宅率 %	在宅者数	確認終了までの時間 (分)	課題
1組	8	7	1	88	18	12	
2組	6	6	0	100	13	10	
3組	9	8	1	89	20	9	
4組	9	7	2	78	25	10	
5組	6	6	0	100	11	6	
6組	9	8	1	89	18	7	
島高松 ハイツ	7	5	2	71	12	16	家主が自主的に対応してくれた
計	54	47	7	87	117	平均 10分	

成果と課題

町会として災害を想定しながら、日ごろから関係づくりを進めておけるように隣組内での話し合いを推奨した。

モデルとなった第5常会の隣組内での話し合いが進み、避難支援や避難行動への理解、共助の重要性に対する理解が進んだ。

（モデル事業に限らず）話し合いを経て、結果を住民に還元していくことであることで、町会に対する参画意識が出て来つつある。

今後2年間で第1～4常会へどう展開していくかが課題。

町会への未加入者や、アパートやマンションなど、防災を切り口にどのようにかかわっていくか、課題が大きい。

令和4年度

1 実行委員会を設置した

モデル町会として各常会の取り組みを一元的にサポートすることに加え、要支援者についてはより詳細に情報共有可能とするために設置するもの。必要に応じて関係組織の参加を可能とする。（地域包括支援センターなど）

2 実行委員会の構成

町会 10 役・防災理事・民生委員

島内地区地域づくりセンター

アドバイザー：松本大学地域防災科学研究所

3 令和4年度モデル常会

初年目	第1常会	戸建 63世帯	アパート 45室	計 108世帯
	第3常会	戸建 88世帯	アパート 17室	計 105世帯
2年目	第5常会	戸建 47世帯	アパート 55室	計 102世帯

令和4年度 推進手順

- R4 6月15日(水) 第1回防災モデル町会実行委員会 ・今年度の取り組みについて ・グループ討議 他
7月30日(土) 第1回自主防災役員会 ・モデル常会について ・総合防災訓練について
自主防災研修会講師:松本大学地域防災科学研究所
尻無濱教授 演題:「住民主体の地域防災(仮題)」
8月20日(土) モデル常会隣組長説明会とワークショップ ・第5常会をモデルにパターン化して提案
9月 1日(木) 第2回防災モデル町会実行委員会
隣組長会議に向け課題の整理 要援護者に対する支援の具体化について
9月 3日(土) モデル常会隣組長会議
ワークショップで出された課題等に対する方向性等について共有化し取り組みスタート

取組期間約2か月間

- 9月25日(日) 第2回自主防災役員会 ・総合防災訓練について
10月23日(日) 長野県総合防災訓練参加 33名
11月19日(土) モデル常会組長会議 ・成果物のプレゼンとワークショップ
11月27日(日) 第3回防災モデル町会実行委員会 ・町会安否確認訓練実施について
12月18日(日) 島高松町会安否確認訓練
R5 1月21日(土) 第4回防災モデル町会実行委員会 ・安否確認訓練振り返りと次年度に向けた取り組みについて

実行委員会（第1回（2022/06/15）

グループ討議を進めるにあたって共有化したこと

■「防災」と「福祉」をつなげた町会活動の大きな学習機会として活かす

□ここに暮らす人が本当にこうあってほしいと願っていることかどうか常に確認しながら取り組みを進める

■町内への情報発信を定期的に行うことで意識を高めていくこと

□すべての隣組が成果を上げることができることが望ましいが、できないことを嘆くより「見える化」できた取組を積み上げていく考え方(できていないこと探しはしない)

■各常会・組の自主的な取り組みへの進化を見据えながら進める必要有り(町民自身の手で創り上げることができれば理想的)

□持続可能な取り組みとするためにも、最低年1回の情報更新と隣組長の引継ぎを担保できる仕組み必要

島高松町会第1常会・
第3常会組長会議

令和4年8月20日(土)
午後7時
島高松公民館

1. 開会

2. 挨拶

3. 会議事項

(1) 地域づくりセンター機能強化モデル事業について

島内地区地域づくりセンター 勝家センター長

(2) これまでの経過と具体的取り組みについて

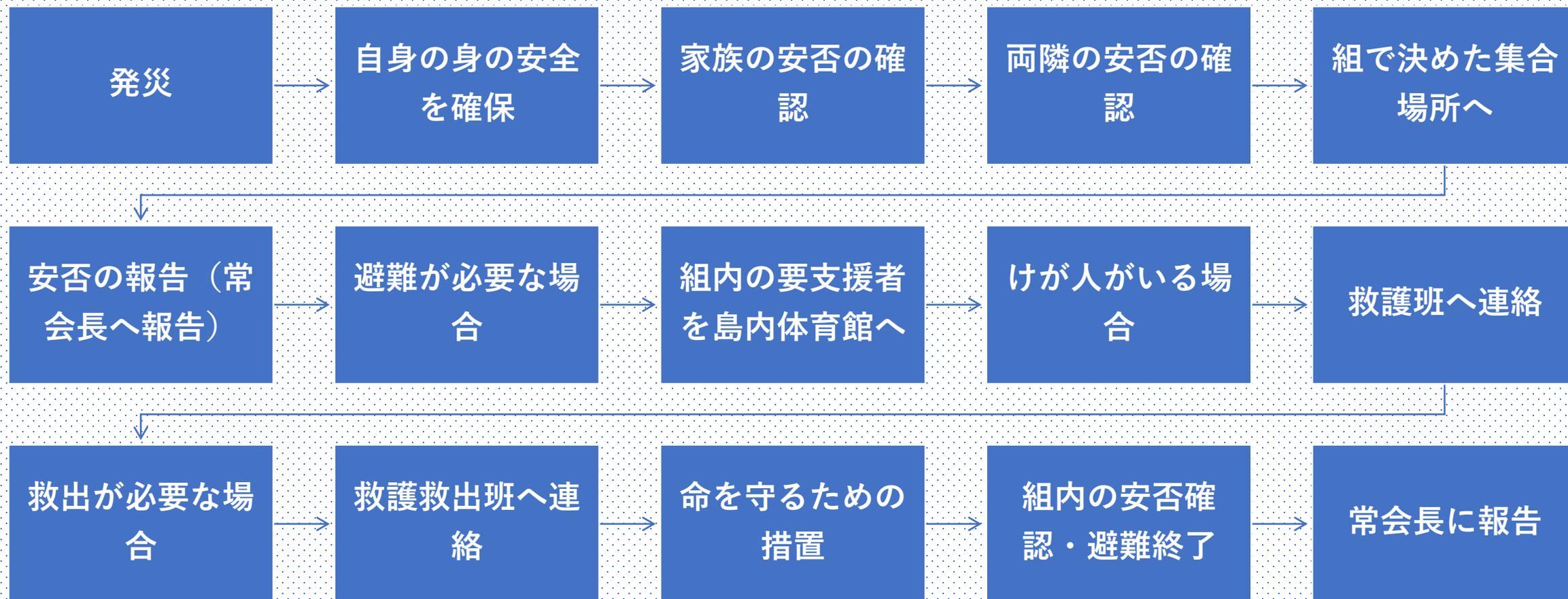
(3) その他

4. グループ討議 課題整理

5. 閉会

取り組み具体策

万が一大地震が発生した場合、まず安否の確認が最優先となります。その安否確認を隣組単位で行います。指定避難所(島内体育館)までの具体的な流れは以下の通りです。特に誰が誰の安否確認を行うか「昼・夜・休日」の場合を想定して各組で話し合いを進めて下さい。特に弱者(要支援者)に対して誰と誰が誰に声をかけるかを決めておいてください。この取り組みは『いのち』を救うことを前提に取り組みますので全員の参加が必要です。誰かに任せっぱなしにしないことが大切です。*家屋の倒壊等の被害が無くても震度5強以上の場合安否確認のみ実施



話し合ってほしいこと

安否確認の方法（誰が誰と誰を）

万が一の集合場所（公民館以外）

避難場所まで「誰を誰と誰が」どこを通過して避難誘導するか

時代の変化とともに町会の「つながり」が弱くなったという声をよく聞きます。大切なことは隣近所がお互いに「助けて」と言えることです。災害はいつか必ず起こります。この機会に向こう三軒両隣が、いざというとき支え合える関係を築いておくことは決して無駄ではありません。お互い様で「いのち」を支え合いましょう。近所の「いのち」の見える化を通じてつながりのある地域を作っていくことこそ地域の防災力を高めることに通じます。

内容		意見等	意見等に対する考え方(案)
取組み 内容・方 法	隣組で の話し 合いの 方法	<ul style="list-style-type: none"> ・(防災について)取り組む内容が大きすぎて何を してよいかわからない。 ・隣組の人達にこのテーマをどうやって理解してもら うか？ ・急に隣組で話し合うのは難しいので、あらかじめ回 覧やお便りがあると進め易い。 ・組の人が集まって話し合いが出来るか心配である。 ・隣組での話し合いってどうやるのか。 ・組の話し合いは公民館の掃除の時に行いたい。 	<p>各組単位の「安否確認・避難行動計画」作成期間はおよそ2か月を見込んでいます。この間に各組長は隣組の皆さんに声をかけていただき、8月20日(土)の資料やこの回答を参考にしながら話し合いを進めてください。町会からは予め各戸配布で取り組みの趣旨等を記載した文書をお配りし、理解が進むよう努めます。次年度以降は新しい組長さんにより見直し等が必要な場合、常に修正等を行って、最新の情報としておく計画です。</p> <p>話し合いの会場は公民館が使いやすいと思います。お手数でもお出かけ下さい。尚、疑問点等は常会長又は担当副町会長を決めてありますので遠慮なくお問い合わせください。</p>
	組長の 位置づ け	<ul style="list-style-type: none"> ・組長が変わったときどうするのか ・避難所は組長は変わるので固定した方は良い。 ・現実的に隣組で昼間や夜間の連携ってどうするの か ・被災した場合、隣組長としての役割もあるが、職場 での立場上、職場へ向かわなくてはならない。 	<p>組単位での安否確認や避難支援体制を確認する「安否確認・避難行動計画」を作成することになりますので、組長が交代しても引き継がれる前提です。災害時は、指定避難所は島内体育館ですので、基本的にはそれに沿った計画をお願いします。なお、「一時集合場所」は島高松公民館で市に報告してありますが、相当数の人が島高松公民館を目指すことも想定され、混乱する事態も考えられます。基本的には集合場所から指定避難所である島内体育館へ避難していただくことでご理解ください。また、在宅の状況が昼と夜、休日等と平日で異なります。話し合いの表も3つのパターンを想定していますのでそれに沿って計画してください。</p> <p>なお、勤務先のBCP(事業継続計画)に基づき職場を優先せざる得ない場合が想定されます。その場合、どなたがそうであるか、組内で共有を図るようお願いいたします。組長が職場に行かなければならないといった場合は、だれがその組長の役割を引き受けるのかについても話し合ってください。</p>
災害の初動		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害で情報が入らない場合、どのように判断 して動いたらよいかわからない。 ・避難や安否確認が必要となる災害規模(震度)がわ からない。 	<p>まずは自身の安全を確保いただくことです。周囲の状況から判断して、安否確認の必要性があると判断された場合は迷わず取り組みを頂くことが大切です。当町会としては震度5強以上の地震が発生した場合は安否確認を行うこととします。</p> <p>(松本市) 市が指定する避難所は「災害による住家の損壊、滅失などにより避難を必要とする避難者を臨時的に収容すること」を目的にしています。</p> <p>市では、震度6弱以上で職員が自動参集することになっており、基本的に避難所が設置されます。この場合は「避難」と「安否確認」の両方が必要となります。震度5弱から5強では、「避難」が必要な場合と「避難」までは必要でない場合があります。「避難所」は、市が必要と認めた場合に設置しますが、市民から「避難所開設の要望がある」ことが一つの要件なので、避難所設置がをスムーズに行うためにも「安否確認」は重要な活動だといえます。</p>

対象常会各戸へ説明文書配布～その一部

令和4年9月5日

島高松町会
第1常会 各位
第3常会 各位

島高松町会長
島高松町会第1常会長
島高松町会第3常会長

大規模地震発生に備えて
近所に住む人たちの「いのち」をお互いに支える仕組み
「安否確認・避難行動計画」づくりに取り組んで下さい

私たち町民は大規模地震の際共助による救出支援体制は重要であるとの認識はありますが、誰が、誰を、どのようにして、どこへ避難させるのか手探り状態であるのが現実です。

令和3年度には松本市が取り組む地域づくりセンター(出張所)機能強化の一環として防災モデル事業が創設されその、当町会がモデル町会となりました。従来から取り組まれている消火訓練や放水訓練は大切であることは言うまでもありませんが、その前提として「いのち」を守る行動をどうしたら良いのか、このモデル事業を活用し体系づけることを目的に取り組みを進めています。初年目としての令和3年度は、松本大学地域防災科学研究所及び島内地区地域づくりセンターの支援を受けながら取り組みを進め、第5常会をモデル常会としてスタートしました。今年度は2年目として第1常会及び第3常会の取り組みを進めることとしております。

令和4年11月19日（土）

各組長より「安否確認・避難行動計画」発表

各組とも様々な計画が出来上り発表する組長も
自信ありげであった。

その後各常会ごといくつかの観点についてフリートーキング実施

家族内で1人ひとりの安否をどう
確認するか明確になっているか

昼と夜の体制について
検討してあるか

要支援者に対する支援
内容は十分か

車いす等介助が必要な人（支援
が必要な人）に誰がどう支援す
るか明確になっているか

情報のやり取りが困難
な人、情報の入手や発信が困難な人は共有化
されているか

日本語の理解が
十分でない人へ
の対応方法は決
めてあるか

集合場所へ誰と行くのか決めてあるか

一時集合場所は、組内の方々が無理なく集まれる場所になっているか

災害時に組内で安否確認をしたら誰に報告をするか、最終的に誰に情報を集約するかなどの手順は決められているか（組内とりまとめの責任者は明確になっているか）

組内で情報共有に課題はないか等

責任者がいない場合誰にするか決めてあるか

情報の目的外利用は禁止について徹底されているか

一時集合場所に来ない人への対応は明確になっているか

一時集合場所に集まった後の避難や、家が倒壊して助けが必要な場合などについて検討してあるか

情報の目的外利用は禁止について徹底されているか

通信手段が断絶している場合の代替手段は決めてあるか

各隣組の「避難行動計画」(例)

昼夜休	隣組行動計画				
	どこに集まるか	安否確認方法	避難	手助け	その他
昼 夜 休日	ゴミステーション駐車場	<p>組長が訪問し安否確認 在宅無事の場合、玄関 近辺に黄色いタオルを 掲示 不在時は組長に電話・ メール連絡、不通時は 伝言ダイヤルまたは伝 言掲示板へ書き込み 常会長へ報告</p>	<p>各戸で避難必要と判断の 場合は組長と隣へ連絡、 一時集合場所(ゴミス テーション駐車場)へ誘導 島内体育館開設の場合は 人数把握後移動</p>		<p>昼は容易に安全確 認できるが、夜は 難しいので区分け が必要だが、昼夜 と休日は必要がな い</p>
昼 夜 休日	島高松第一公園	<p>グループLINEを活用 し、各家庭の状況を報 告しあう 携帯に連絡または自宅 へ訪問し確認する 不通・機器使用不能の 場合は貼り紙や伝言ダ イヤル活用</p>	<p>避難が必要な家庭は一緒 に島内体育館へ避難 避難人数は組長が把握し、 島高松本部へ報告</p>	<p>避難時に手助けが必要 な場合は名簿の連絡先 で報告しあう 年度初めに組長が集約 して要支援者への支援 方法を決定する</p>	

対象常会各戸へ説明訓練実施文書配布～その一部

安否確認・避難行動」訓練に皆さんで参加してください

大規模災害発生に備えて、近所に住む人たちの「いのち」をお互いに支える仕組み「安否確認・避難行動計画」づくりに取り組んでいただきありがとうございました。初年目の令和3年度は第5常会を、今年度は2年目として第1常会及び第3常会の取り組みを進めてきました。今回は、隣組単位で避難行動を的確にとるためにはどうしたらよいか、助けを必要な人に誰と誰がどのように手を貸していくかを中心に皆さんで考えていただきました。

そこで、自分たちの計画を実際に動かしてみる「安否確認・避難行動」訓練を行うことにいたしました。わが組が作成した計画を実際に動かしてみて、足りない点や気づいた点をみんなで持ち寄り、より一層進化させていこうではありませんか。

○訓練の日 12月18日 日曜日

○内容

- 大地震の発生を**午前10時**と設定します
- 各組の皆さんは組で決めた計画に沿って集合場所へ必ずマスクをして徒歩にて避難をしてください。
- 各組で助けが必要な方への声掛けをする役割の方は必ず訓練であることを伝えて声掛けをしてください。（自宅で確認していただければ結構です）
- できるだけ家族全員**で行動してください。
- 集合場所で組長が全戸の安否等を確認し訓練は終わります。
- 体調不良の方はご無理なさらぬようお願いします。

訓練実施のフロー

発災： 午前10時……できるだけ多くの方の参加をお願いしてください



町民は組で定めた手順を経て集合場所に徒歩で避難



組長は避難の状況をシートに世帯毎聞き取りにより記入する

↓……集合場所に来ない世帯(不参加世帯含)は集合困難な被災世帯として記録
要支援者を支援する方が決まっている場合は聞き取り(常会長へ報告)



全戸の動向が確認されたら時刻をシートに記入



その後組単位に簡単に振り返りを行って解散指示

↓ 常会長が集合している場所へ移動

組長は「安否確認シート」提出時に要支援者の状況について常会長報告



常会長は組長に振り返りシートを渡し提出を依頼



常会長は組長から振り返りの意見を聴取し後刻集計表の記入欄へ記入

↓……常会長は組長に解散指示

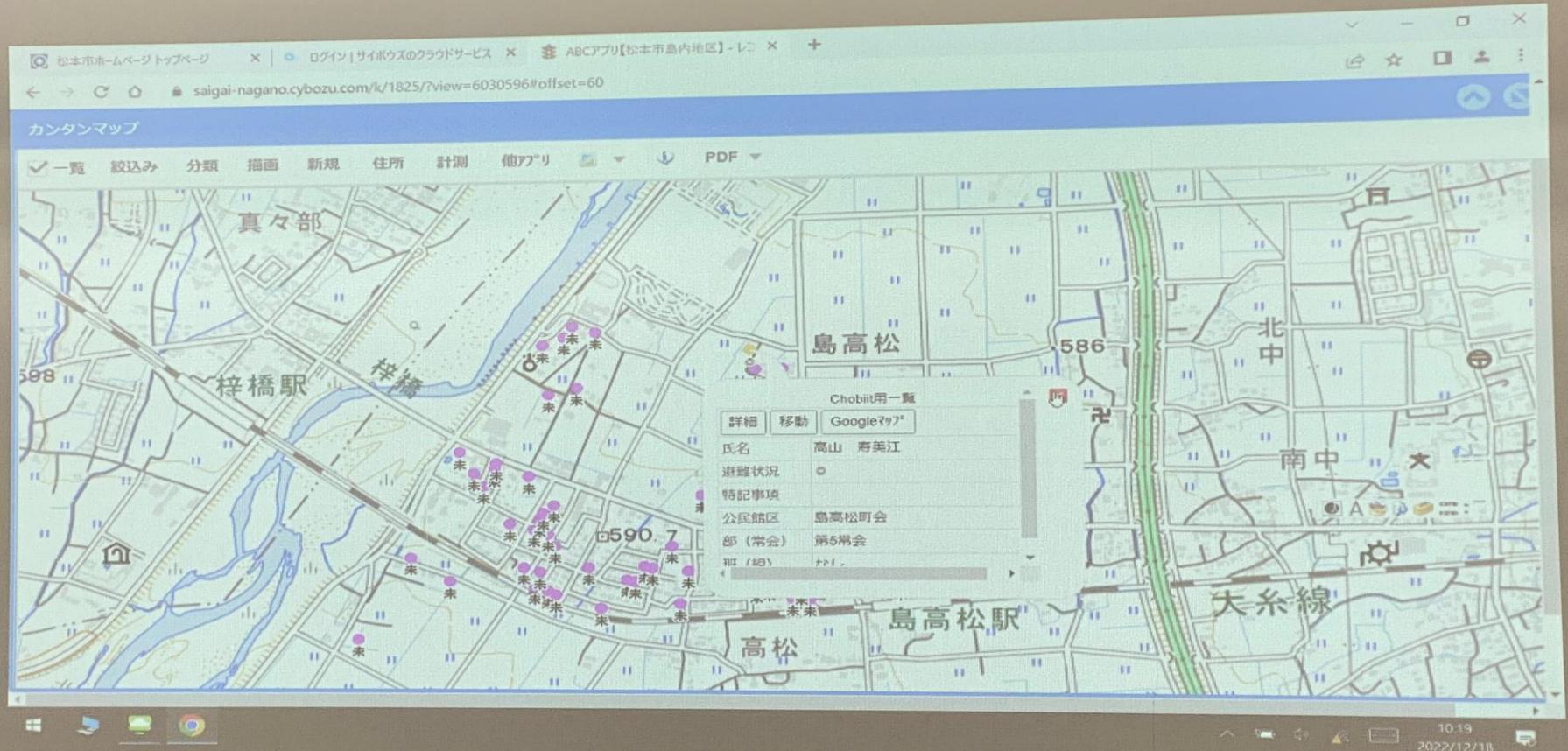
常会長対策本部へ戻り集計シート提出

災害時要支援者の支援訓練（個人情報取扱要領による）

- ① 特に要支援者に対する安否確認をスムーズに行うための「安否確認システム」の導入の試行的運用を社会福祉協議会及びアプリ開発会社の支援のもと行った。
- ② 組長及びモテル常会各戸に対しては組内に居住する要支援者に対しては、必ず声掛けしていただくようあらかじめ要請した。
- ③ 地震発生の場合により、災害時要支援者の安否確認を行い、各集合場所単位の「安否確認システム」へ入力し状況を知らせる。（常会長及び支援スタッフ）
- ④ 「組からの安否確認情報」と「要支援者台帳」の突合はアプリ上では確認できた

島高松町会災害対策本部

要支援者安否確認マップによる確認状況
(本部にて)



前向きな意見を拾ってみた

こういう訓練が子供達にはよかった

家族構成を知ったり顔合わせができた。

災害発生の際は、組の皆さんで助け合いましょうとの皆さんの意見。

コミュニケーションに依る連携が取れて良かった

「大事なことです」という感想。

進んで参加してくれる女性が多かった

次年度に向けた取り組みについて

新たなモデル常会

第2常会

第4常会

2年目の常会

第1常会

第3常会

3年目の常会

第5常会

乗り越えるべき課題

新たな組長への引継ぎ

アパート加入者や企業へのアプローチ

要支援者へのかかわり方の明確化

「防災」に関する今回の直接的な取組み

- 町会の「防災（初動の安否確認・避難支援）体制の構築
- 「防災」を切り口としたコミュニケーションの増進、つながりづくり
- 「防災」を切り口とした「隣組」の活性化と機能の強化
- ちょっとずつ「ずく」を出し合う・「助け合い」の気持ちを引き出す

- 日頃の町会内のコミュニケーション・つながりづくりのための活動、公民館活動
- 「オレの意見が反映された」町会会員向けの広報
- 「参加してよかった」機会づくり
- 積み上げられてきた町会内の蓄積（成果も課題も）

「防災」に取り組むうえでの基盤となっている取組み



ご清聴ありがとうございました
♪